

共に歩んで行ける県連小に！

県連小速報

令和8年度 No 1

6月5日発行

広島県連合小学校長会事務局
広島市東区光町一丁目 11-5-1003
TEL082-263-6381 FAX082-262-3822
E-Mail: kenrensho@do8.enjoy.ne.jp

📌 令和8年度県連小スタート 📌

新年度の県連小幹事会、理事会、各委員会等が、4月中に開催され、「第77回総会・研究大会」へ向けて、本年度の運営・活動の準備が着々と進められました。



幹事会 (4/4・土)

県連小会則第2章第6条により、山口 美穂 会長（令和7年度会長）が会員の中から幹事を委嘱しました。

幹事長 宮里洋司（安芸・府中北小）

副幹事長 簗戸浩之（福山・瀬戸小）

幹事 小迫賢志（東広島・龍王小） 赤木 実（三次・八次小）
金子恵子（尾道・高見小） 池田明子（福山・駅家西小）
末岡信子（廿日市・金剛寺小） 栗栖智弘（安芸高田・甲田小）
奥本雅幸（呉・昭和南小）

続く協議では、理事会、総会・研究大会それぞれに付議する事項、運営方法、幹事の役割分担等について話し合いました。

理事会

4月17日(金)に広島市東区民文化センターで第1回理事会を開催しました。最初に各地区から選出していただいた役員選考委員(4名)で、新役員の選考を行い、新しい県連小役員が次のように決定されました。

今年度の役員は次のとおりです。一年間どうぞよろしくお願いたします。



会長 高尾俊寛(福山・松永小)

副会長 一山栄治(庄原・東小)

延近良祐(福山・遺芳丘)

齊藤達治(廿日市・阿品台西小)

清田 輝(三原・本郷西小)

監査 空田由美(廿日市・大野西小)

若尾賢介(安芸・海田西小)

その後、総会でお諮りする議案の審議を行い、すべての議案が承認されました。

理事会の最後に、広島県教育委員会義務教育指導課主任指導主事 宮岡英明様から「令和8年度の重点施策と校長に期待すること」～学校での「学びの変革」の実現に向けて～と題してご講話をいただきました。ありがとうございました。



今年度も、講話の後にグループ協議を設けるなど、理事会も重要な学びの場として位置付けております。

なお、今年度も広島市小学校長会と一層緊密に連携していけるよう、広島市小学校長会から一名、オブザーバーとして理事会に臨席していただくことになりました。

各委員会

4月23日（水）に広島市東区民文化センターで、第1回委員会を開催しました。

委員長は、教育調査委員長を尾道市小学校長会から、人事給与委員長を呉市小学校長会から、教育研究委員長を福山市小学校長会から、広報委員長を東広島市小学校長会から推薦していただき、各委員会で決定しております。今年度は、次のとおり決定しました。決定後、委員長を中心に、副委員長・小委員の選出、活動方針、活動計画等の検討が行われました。

教育調査委員会 藤井 弘之（尾道・三幸小）

人事給与委員会 香川 隆太（呉・明立小）

教育研究委員会 花田 修（福山・加茂小）

広 報 委員会 増上 正美（東広島・豊栄小）

📌 第77回総会・研究大会 📌

『共に歩んでいける県連小に！』

「校長は一人しかいません。しかし、ここには多くの校長の仲間がいます。共に喜び合い、励まし合い、悩みを相談し合いながら、共に歩んでいける県連小にしていきたいと思っています。」これは、開会行事の高尾会長の挨拶の一節です。高尾会長は、他の様々な会でもこのような内容の話をされます。



コロナ禍以降、大会や会議の持ち方について、見直しを図る傾向にあります。

「そんな中だからこそ、県連小の大会、会議を参集して行う意味や意義を考えていかなければならない。」と、役員それぞれが課題意識をもって進めております。

今年度の総会・研究大会も、一方的に話を聴くだけでなく、校長が各学校の状況やそれぞれの実践等を出し合う時間、学び合う時間を確保しました。

そして、初めての試みとして不祥事防止対策について、昨年度の成果と課題をふまえて、今年度の取組の方向性を伝え、それをふまえたグループ協議を行いました。さらに、全員が参集するもう一つの大会、中国地区広島大会、県連小福山大会についての紹介を行う機会も設けました。

昨年度、山口前会長の下での総会は、「活動方針案」「研究主題案」をパワーポイントで提案するなど、会長が掲げる「県連小から『新たな風を！』起こしていきましたが、このことを引き継いで、さらに新たな風を起こしながら、今年度は『共に歩んでいける県連小』に、一層パワーアップいたします。



午後の研修では、乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与の蓮浦顕達様より、「広島県の小学校長に期待すること」と題してご講話を、文部科学省初等中等教育局主任視学官 田村学様より「多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにー学習指導要領の改訂を視野に入れてー」と題してご講演を賜りました。

蓮浦参与様からは、よりよい公教育の確立に向けた示唆と校長へのエールを、田村主任視学官様からは学習指導要領の改訂に向けた論点整理について、構造化された資料、先進事例をもとにわかりやすく説明していただき、私たち校長の今後の取組に大きなパワーとご示唆をいただきました。

県内の小学校教育が大きく前進していくと思えます。

